

## 特定建設作業実施届出書

令和〇〇年△△月□□日

川口市長殿

元請業者 氏名又は名称及び住所  
届出者 並びに法人にあつては  
その代表者の氏名  
電話番号

〇〇県〇〇市〇〇-△△-△△  
□□建設 株式会社  
代表取締役 □□ 〇〇  
〇〇〇-△△△-□□□□

## 騒音と振動で様式が異なります

特定建設作業を実施するので、振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称	〇〇ビル解体工事			
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	鉄筋コンクリート造地上5階建			
特定建設作業の種類	ブレーカーを使用する作業 裏面表中の作業名(太字部分)			
特定建設作業に使用される振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様	ジャイアントブレーカー 可能であればカタログを添付 A社製BC-100			
特定建設作業の場所	〇〇町△△-□□			
特定建設作業の実施の期間	自 令和〇〇年△△月□□日 至 令和〇〇年□□月△△日		〇〇日間 期間の総日数	
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	自 時	至 時		時間
	9:00	16:45	日・祝除く	6.75時間/日
振動の防止の方法	低騒音型の機械を使用する。 最大の作業時間 作業内容を近隣住民に充分説明し、理解を求める。			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	□□県□□市〇〇-△△-△△ 株式会社 〇〇 代表取締役 〇〇 □□ 電話番号〇〇〇-□□□-△△△△			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	川口市〇〇町-△△-△△ □□建設 株式会社 現場事務所 所長 □□ △△ 電話番号△△△-〇〇〇-□□□□			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	△△県△△市□□-△△-△△ 有限会社 △△ 代表取締役 △△ 〇〇 電話番号△△△-〇〇〇-□□□□			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	△△県△△市□□-△△-△△ 有限会社 △△ 現場責任者 △△ □□ 電話番号△△△-□□□□-〇〇〇〇			
※ 受理年月日	直接施工の場合、赤枠内は記入不要			
※ 審査結果				

- 備考 1 この届出書は、振動規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。  
2 特定建設作業の種類欄には、振動規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。  
3 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。  
4 特定建設作業の開始及び終了の時刻欄の記載にあつては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。  
5 ※印の欄には、記載しないこと。  
6 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
7 作業場所付近の見取図及び工事工程表を添付すること。

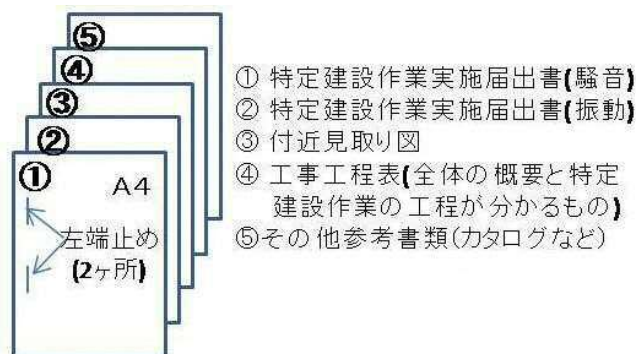
## 特定建設作業の種類（振動規制法）

1	くい打機（もんけん・圧入式を除く）、くい抜機（油圧式を除く）又はくい打ちくい抜機（圧入式を除く）を使用する作業
2	鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業
3	舗装版破碎機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る）
4	ブレーカー（手持式を除く）を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る）

（注1）開始した日に終わる作業は特定建設作業から除きます。

## 提出する際の注意事項

- ・届出書類は、正副2部準備してください。
- ・届出は工事の元請業者が行なってください。
- ・作業開始日の7日前までに届出を完了してください。
- ・複数の特定建設作業を実施する場合は、同一場所であっても作業の種類ごとに届出が必要です。
- ・振動と振動の届出を同時に提出する場合、重複する添付書類は省略してかまいません。（右図参考）
- ・届出の際、アスベストや土壌汚染の有無等について確認する場合があります。



## 近隣対策について

建設工事では様々な近隣トラブルが発生します。トラブルを未然に防ぐために、以下の点に十分留意してください。

- ・周辺環境に適した工法・対策を選択する。
- ・工事の概要や連絡先について事前説明を行なう。また、著しい騒音・振動が生じる作業については、その都度事前に説明を行なう。
- ・現場には、責任者の氏名、連絡先を表示し、苦情には迅速に対応する。

## 提出先

川口市 環境部 環境保全課  
 埼玉県川口市朝日4-2-1-33（朝日環境センター内）  
 TEL: 048-228-5389  
 （市役所からは離れています。ご容赦ください。）